

令和7年度 明桜館高等学校 いじめ防止基本方針（対応策）

<いじめ問題への学校の目標>

生徒が安心・安全に学校生活を送るため、いじめの防止に資する多様な取組を、教育活動全体を通じて体系的・計画的に行う。

※いじめ防止対策委員会 構成：<校内> 校長，教頭，生指主任，学年主任，教育相談係，養護教諭，対象生徒の担任・部顧問

<校外> 保護者代表（PTA会長・副会長），その他（SC等外部専門家等）

